

第11回日本ミャンマー商工会議所ビジネス協議会合同会議  
概要報告

1. 日程 2015年2月25日(水)
2. 場所 ミャンマー連邦共和国商工会議所連合会(UMFCCI) 会議場
3. 概要

日本メコン地域経済委員会(委員長:小林洋一・伊藤忠商事副社長)は、「訪ミャンマー経済ミッション」(ヤンゴン・マンダレー)をミャンマーに派遣。ヤンゴンにおいて第11回日本ミャンマー商工会議所ビジネス協議会合同会議を開催し、農業・食品分野、中小企業、人材育成の分野でミャンマー連邦共和国商工会議所(ウイン・アウン会頭)と議論を行った。参加者は、日本側47名、ミャンマー側50名の計97名。開催に先立ち、2月24日には、樋口建史駐ミャンマー連邦共和国日本国大使を招き夕食会を開催したほか、同25日午前中には、日ミャンマー官民共同プロジェクトであるティラワ経済特区を視察した。会議後の同25日夜には、ウイン・アウンミャンマー連邦共和国商工会議所連合会会頭主催による歓迎夕食会が催された。

また、同26日~27日にかけて、同委員会の衣斐正宏共同委員長を団長にマンダレーを訪問。マンダレー商工会議所のアウン・タン会頭への表敬訪問や、マンダレー工業団地での地元企業視察を行った。

4. セッション別概要

- (1) 開会式

- (2) セッション1「農業、食品産業におけるビジネス協力の機会」

セッション1では、「農業、食品産業におけるビジネス協力の機会」をテーマに意見交換を行った。

【ミャンマー】

モエ・ミン・チョーUMFCCI 事務局長は、ミャンマーは肥沃な土壌を持つ農業国である。様々な資源に恵まれている。何種類かの農産物を全国的に生産できる恵まれた環境に我が国はある。その中でも主要な農産業について御紹介したい。ミャンマーの農業の現状について、現在のGDPの60%を占めている。雇用の65%を占めている。人口の7割が農村地域に住んでいる。米が最も重要な輸出品目となっている。世界の米の輸出の50%を占めていることもあった。大きな成長機会があるはず。我が国の主要な作物は穀物、豆類、脂肪種子、工芸作物の4つについて説明したい。穀物は主に稲作、2600万トンの生産量がある。米の次に豆類、大豆や胡麻、工芸作物が続く。稲作は雨季と乾季に行われる。特に乾季の収穫量が高い。生産量が多いがその品質に問題がある。技術的な課題であり、これを解決できれば輸出量をさらに増やせるだろう。豆類は世界第2位の輸出国である。毎年105万トンを輸出している。付加価値に投資できれば全世界的に輸出できるのではないかと考え

ている。

農業部門では加工産業が遅れている。原材料を輸出し、完成品を輸入している。2014年に43,000の中小企業があり、うち約6割が食品産業に携わっている。

期待される産業は製糖業、綿花業、ジュート、ゴム、パーム油、食用油、食品加工業、バイオ燃料、飼料産業。海外への輸出もを促進させたい。その他外国投資に期待されるのはプランテーション分野である。3分類、多年生プランテーション、季節作物、園芸作物である。多年生プランテーションでは、ゴム、パーム油、カシューナッツ、季節作物では、豆類とうもろこし脂肪種子、園芸作物ではフルーツが生産性に期待できる。が期待される。肥料や殺虫剤、種子産業を育成する必要がある。農業に関しては機械化が必要。生産量が多いにも関わらずトラクターやコンバインなど農機具の使用が限定的。農機具分野への投資も大きな可能性があると考えている。農業分野では輸出を促進していきたい。新たな開発や造成を進めたい。大きなチャンスが広がる分野である。また、与信も。多くの農業従事者が融資を期待している。

#### 【日本】

岡拓哉・国分株式会社国際事業部リーダーは、ミャンマー国内全土での幅広い低温物流インフラ網の確立を目指す自社の取り組みについて説明。国外からの投資需要の現状は、繊維、IT、サービス、エネルギーが中心となっているが、今後、食品製造業や、サービス業の中でも特にチェーン展開を行うレストラン等の進出の足枷の1つとなっているのが現在のフードサプライチェーンの状況であると指摘。農水産物、低温加工食品、医薬品の流通において国際基準の低温物流業者はほぼ皆無であり、殆どが長距離バスに載せての輸送、平ボディーのトラックに産物を直接重ねる様にして積み上げてカバーをし、比較的涼しい夜間に輸送するといった伝統的な方法がとられていることを指摘。輸出産業に目を向けますと、ミャンマーでは豊富な海産物、養殖水産品や農産物が採れる一方で、国際市場が求めているトレーサビリティ、物流品質が欠落している為に、産地での質は良くても海外のバイヤーをコミットできないという話も多く耳にします。コールドチェーンはまさにその鍵となります。低温倉庫での保管または一次加工を施した後に保管をする事により、シーズン外の時期に高値で販売する事も可能となります。低温配送は、また、産地で高品質な産物を、鮮度そのままに付加価値をつけて国内外の消費地に繋げる事を可能にします。

#### (3) セッション2 「日本・ミャンマー両国中小企業間の協力・連携」

##### セッション2

ティン・ティン・セツ・Central Executive Committee Members, UMFCCI

ミャンマーの中小企業の可能性について。ミャンマーの中小企業には大きな可能性があり明るい展望がある。自社もティラワ経済特区に入る予定。この3年間でインフレ率も安定してきた。過去では常に変動していたが今は安定しており1つのリスクが軽減された。外国投資法などが整備され、様々な優遇策がある。天然資源が中心であるが、鉄鋼など金属

製品は日本が一番大きなシェア。日本が第3位の貿易相手国である。ミャンマーにおけるビジネスの可能性。第一次産業では、良質な宝石が産出される。他、金、銀、銅、鉛、錫など広く産出される。天然ガスも。農業の肥沃な土地があり、水産資源も豊富。中小企業のセクターは工業、農業、畜産、手工芸などがあげられる。手工芸に携わる中小企業は多く、高度な技術を有する。持続可能な観光も期待されている。環境的な遺産の保護、環境維持が必要である。医療は輸入品に頼りすぎているのが現状。製薬の中小企業をこれから増やす必要がある。職業訓練と教育分野も中小企業にとって有力なビジネスだろう。建設、エネルギー、通信分野もしかり。付加価値の高い製品加工が工業化のために必要であり、質の高いサービスを提供しなければならない。日本に期待されるのは、日本では品質が重視されており、標準的な品質管理を日本から導入したい。資本や熟練した人材、市場へのアクセスが必要である。中小企業はミャンマーの民間部門のビジネスの大部分を占めている。農村ならびに都市部の96%を占めている。製造業においては92%。ミャンマーの企業の9割弱は中小企業である。中小企業はこれからビジネスを拡大しようとしている。7割弱が食品産業。技術的なノウハウを蓄積した後、輸出の金額を上げることができる。しかし輸入に依存しすぎであり、中小企業の場合輸入が輸出を上回っている。

中小企業が抱える問題は金融に対するアクセスが限られているということ。例えば外国企業と合弁企業を設置してもあまり融資を受けることができない。中小企業の大きな課題は融資が受けづらいこと、マーケットについての情報が得にくいこと、技術水準が低い、経営能力が低い、取引コストが低い、汚職や腐敗もまだある。

今の取り組みとしては、中小企業振興として中小企業開発センターが設置され、中小企業銀行もあり、中小企業法も整備中。中小企業のための環境整備と中小企業の育成による国全体の発展を目指すための法律である。中小企業育成の競争力を高め、同時に情報へのアクセスを高め融資を受けることができるようにし、様々な技術支援も行う。ミャンマーには34の工業地区がある。経済特区も3つ。ミャンマーにはまだ未開発な分野も多い。責任ある事業展開、技術移転、雇用創出を望む。国全体として発展していきたい、貧困削減も望む。

中小企業育成のために設置された委員会の委員長は大統領が務めている。2015年の選挙結果を外国企業は気にしているが、その後大統領になった人間が委員長を務める。今後も発展が期待される。

進出していただければ、ファーストカマーとして、競争優位性を得ることができるだろう。早くに参入すれば地元企業と合弁企業を立ち上げれば地元の資源を活用しながら急速な発展が見込めるだろう。私たちは若い労働力をもっている。今の日本社会にかけているものをミャンマーは提供できる。ミャンマーにかけているのは日本のような品質管理や、技術、資金力。私たちが持っていない全てを日本がもっているといってもいい。日本に弱点があるとすれば、それは若い労働力だろう。私たちは補完し合えるだろう。中小企業こそが国の経済を牽引している。

## 【日本】

マウン・バニャーゾー・三五九グループ国際ジャパン株式会社代表取締役社長

1989年から現在に至るまで日本に滞在し事業を営んでいる。新宿区に会社を設立し、創業当時は HONDA スーパーカブの販売を手掛け、HONDA のエンジンを使用する発電機などの販売も手掛けた。現在 ITOEN の正規販売店として、ITOEN 製品のミャンマー国内での販売を手掛けている。当時は新しいライセンスを取得するにも非常に長い時間がかかりトラック 1 台を輸入するのに 6 ヶ月かかったこともあったが現在は 2～3 日で取得できるようになり関係者の皆様に御礼申し上げる。

ミャンマーへの参入を促進するポイントについて。日本から食品を輸入する場合、ミャンマー保健省傘下の食品医薬品検査局 FDA の認可が必要となる。ここで 2～3 か月かかる。輸入をさらに拡大したいと考えているが FDA の人材不足が障壁となっている。ミャンマーの農産品も日本に輸出しようとする場合も同様。FDA の能力強化が必要となり、両国の官民挙げての改善が必要となると考えている。日本には FDA に相当する組織がなく、日本の食品をミャンマーに輸入する際の証明書類が得られない。例えば両国の商工会議所の間で取り決めを交わし食品の安全を保障するような書類を会議所から出すことが可能になれば、実質的な証明書が得られるのに手続きの迅速化につながる。

日本の中小企業のミャンマー進出の促進のための策として提案したいのは今中小企業の進出の障害となっているのがと土地のリース料の高騰と電力供給の不安定さだと考えている。1年でリース料が2倍になることも珍しいことではない。日本における中小企業の比率は99.7%、386万社。それ以外はたったの1万社。日本経済のけん引力となっているのは間違いなく中小企業だろう。こういった障害を取り除くために提案したいのはタイのようなモデル工業団地。リース工場というものがあり、安価にビジネスを始められるメリットがある。5メガ～10メガワットの電力供給が完全に保障されるような工業団地をミャンマーにも作れば、日本企業の進出を促進できるのではないかと考えている。現在ティラワ経済特区が建設されているが、ここに中小企業が入居するのはかかる費用を考えても現実的ではない。リース工場の設置、電力供給の安定についてはミャンマー政府主導で進めてほしい。国内の需要をまだ満たしていないという現状は認識しているが、中小企業進出の促進はミャンマーの発展につながり、雇用も創出される。

中小企業が事業を進めるための資金調達について。日本では審査に通れば無担保での貸付を受けることが可能である。保証会社や保証機関の存在。ミャンマーで貸し付けを受ける場合は担保の価値が非常に重要な役割を果たす。利子も8～13パーセントと非常に高く、危惧している。利子率を多少なりとも下げて貸し付けを行ってほしい。日本からのメガバンクからの参入も始まっており、こういうことも可能であり、必要なのだと考えている。一国だけの力では実現できない。両国で取り組むべき課題ではないか。

SME センターの設立について説明したい。比較的安価なレンタルオフィスの提供を目指しており、実現間近。500社程度中小企業を誘致できる見込み。ミャンマー国内の雇用創出、

経済発展につながるのではないかと考えている。

#### (4) セッション3 「中小企業の人材育成」

##### セッション3

カイン・カイン・ヌエ UMFCCI 共同事務局長

外国投資による雇用創出が飛躍的に増加している現状について説明があった。その中で日本企業、特に中小企業からの投資をさらに拡大してほしい。ミャンマーの開発の優先事項は第一は農村、エネルギー分野、電気通信分野、人材育成、教育分野などである。エネルギー分野でさらに雇用を創出できる。中小企業の裾野を広げるためには、人材育成が必要となる。基礎教育職業訓練など商工会議所も携わっているが政府からの支援が何よりも必要。会議所としては現場にどんな技術が必要かを見極めたうえで訓練を行っていく必要がある。大都市だけでなくその他の地域でも訓練を行う必要がある。2013年に雇用技能開発法が施行されている。これにより雇用機会が円滑に創出され、失業率が低下してきている。2013年8月にUMFCCIとHIDAと協力してミャンマー日本人材育成センターを立ち上げた。産業界、商業分野における人材資本の育成が目的。商務省が監督機関となり、会議所が実施機関となる。ヤンゴンとマンダレーで現在研修コースを開講、今後様々な地域に拡大していく予定。経団連もHIDAと一緒に2013年度から65人に奨学金を出している。この技術職業訓練法(ティベット法)の施行について科学技術省が法案を作成中、UMFCCIとしても意見を述べている。引き続き議論を行っている。会議所でも研修所を作り、産業のニーズに合わせたスキルトレーニングを行うのが目的。ミャンマーの労働者の競争力を高める。この訓練はヤンゴンだけでなく、その他の地域の産業のニーズに合わせて拡大していきたい。全国技能基準局を労働省に設置。UMFCCIが全国技能基準当局に参加、日本の経産省の支援をいただいている。人材育成を通じ経済の責任ある発展を達成するため、国連のグローバルコンパクトを調印することをUMFCCIは推進している。既に194社が調印している。産業の発展は持続可能で責任ある形で行われることを確保しなければならない。OECD、UMFCCI、UMNSCAPが昨年、製造業、建設業、ホテルレストラン業を対象に行った調査では、回答者の43パーセントが技術者の不足が問題であると回答。技能労働者不足が深刻、特に建設業界では顕著。技能者が少ない。将来、どのような協力をお子kなうことが出来るのか、技能不足を補うための対策が必要である。HIDAと共にミャンマー日本人材育成センターでもっと協力し合う必要があり、労働の協調的な取り組みがさらに必要となる。また、需要志向の取り組みが必要。職業訓練所では現場のニーズに合う訓練を行う必要がある。中小企業の発展、人材育成はウィンウィンの関係である。労働者にとっても、外国投資企業にとっても重要な取り組みだろう。

## 【日本】

川上彰夫・特定非営利活動法人アジア環境技術推進機構専務理事

日本の人材教育における「5S」（整理、整頓、清掃、清潔、躰）を紹介し、人材育成の第一段階として重要なのは「組織の様々なルールを覚え、従うこと」、「自分の役割として与えられた職種に必要なスキルを身につける」、「他者とのコミュニケーションを円滑にできるようになる」ことであると指摘した。また、「質の高い労働力不足」というミャンマーの労働市場の課題解決策として、日本式の専門学校教育・高等専門学校教育を取り入れた「ミャンマー専門技術教育センター」の設立について紹介があった。

(5) 閉会式

(6) 歓迎夕食会